

五所川原市  
文化施設整備計画

2020年3月  
五所川原市

社会教育課

<目次>

1. 計画の目的	1
2. 本計画の位置付け	1
3. 計画期間	1
4. 対象施設	2
5. 文化施設の現状	2
6. これまでの整備状況	2
7. 今後の整備方針	2
8. フォローアップの実施	4
個別票	5

## 1. 計画の目的

近年、本市を含む多くの地方公共団体においては、公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっています。また、厳しい財政状況が続く中、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されています。このことから、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって長寿命化等を計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化を図るとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっています。

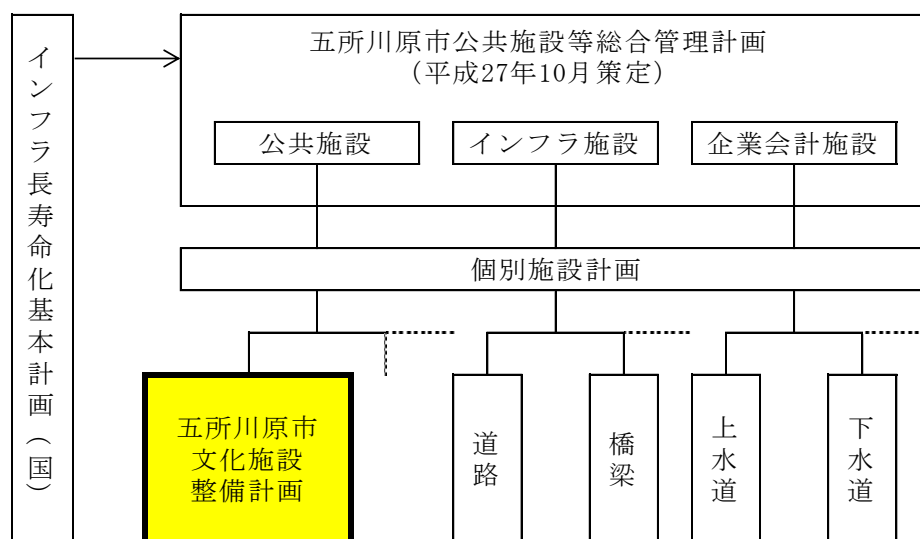
そのような中、国は2013年（平成25年）11月に「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、各地方公共団体においても、このような国の動きと歩調を合わせ、速やかに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画の策定に取り組むよう要請されたところです。

これらを踏まえ、本市では2015年（平成27年）10月に「五所川原市公共施設等総合管理計画」（以下「総合管理計画」といいます。）を策定し、基本的な方針を示しました。

今回策定しました「五所川原市文化施設整備計画」（以下「本計画」といいます。）は、総合管理計画で示した基本的な方針を具現化するため、個別施設ごとに今後の方向性やスケジュール、方向性に伴う事業費などについて取りまとめたものであり、将来に向けて、保有する公共施設等を有効活用しつつ、施設保有量の適正化や計画的な保全による施設の長寿命化を図る取組の指針とするものです。

## 2. 本計画の位置付け

本計画は、総合管理計画に基づく実施計画である個別施設計画として位置付けます。



## 3. 計画期間

総合管理計画の計画期間は2044年度（令和26年度）までの30年間としていますが、本計画は、その第1期分として、2020年度（令和2年度）から2029年度（令和11年度）までの10年間とします。

なお、本市を取り巻く社会経済情勢の変化等により、見直しが必要な場合は適宜見直しを行っていきます。

#### 4. 対象施設

本計画での対象施設は以下のとおりです。

No.	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年 (年)	老朽化率 (%)
1	ふるさと交流圏民センター	幾世森	7,031.77	1994	55.3

※老朽化率は、経過年数を耐用年数で割った値（令和2年4月1日時点）

#### 5. 文化施設の現状

本市の文化施設はふるさと交流圏民センターのみであり、座席数が1,000席を超える文化施設は、西北五地域では唯一の存在となっています。本施設は築後20年以上が経過し、施設の老朽化、特に設備の耐用年数が超過しているものが多く、早急に更新する必要があります。

#### 6. これまでの整備状況

最近の主な整備・改修状況は以下のとおりです。（総事業費が10,000千円以上の主な事業）

事業名	ふるさと交流圏民センター整備事業
事業年度	2013年度（平成25年度）及び2016年度（平成28年度）
事業内容	<b>【2013年度】</b> コンサートホールスピーカードライバユニット取替、舞台吊物機構更新、 ふるさと交流ホール客席監視カメラ更新、真空式ボイラー修繕 <b>【2016年度】</b> 冷温水発生機更新、舞台照明一部LEDに更新
総事業費	137,925千円（財源：地方債136,000千円、一般財源1,925千円）

#### 7. 今後の整備方針

##### (1) 適正配置・適正規模の考え方

文化施設は、本市では1施設のみとなっており、適正な配置状況であり、施設規模も適正であると考えます。

##### (2) 優先順位の考え方

本施設は、西北五地域では唯一の座席数1,000席を超える文化施設であり、有益な芸術文化の鑑賞が可能な施設であることから、優先的に存続させる必要があります。

##### (3) ユニバーサルデザイン化の推進

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の推進に関する法律」（バリアフリー法）や「ユニバーサルデザイン2020行動計画」に基づき、全ての人にやさしいユニバーサル社会を構築するため、高齢者、障害者に留まらず、誰もが利用しやすい公共施設のユニバーサルデザイン化を推進します。今後、更新や改修を行う際は、ニーズを踏まえ、ユニバーサルデザインを考慮し実施していきます。

##### (4) 施設の管理方針

ふるさと交流圏民センターは施設規模が大きく、かつ市民のニーズが高い施設であることから、定期的に建物や設備の改修を実施し、施設の長寿命化を図ります。

(5) 整備方針

ふるさと交流圏民センターは築後 20 年以上経過し、外壁のひび割れ、屋上防水シートの劣化、電気設備、空調設備の耐用年数超過が差し迫った課題となっています。また、建築当時は問題ではありませんでしたが、市民の生活様式の変化に伴いトイレ大便器の和式から洋式化、障害者用トイレの機能拡充（介護ベット、汚物入れの設置等）が喫緊の課題となっています。

そこで、2018 年度（平成 30 年度）に実施設計を行い、2019 年度（令和元年度）及び 2020 年度（令和 2 年度）の 2 か年で改修工事を実施します。

また、大規模改修工事後は、2022 年度（令和 4 年度）に舞台機構改修工事（操作制御部更新（大、小ホール））を、2025 年度（令和 7 年度）に舞台音響改修工事（舞台音響更新（大、小ホール））を、2027 年度（令和 9 年度）及び 2028 年度（令和 10 年度）には特定天井の改修工事を実施する予定です。

①今後 10 年の整備方針

No.	施設名称	方向性	行動計画	管理方法	説明
1	ふるさと交流圏民センター	存続	大規模改修	指定管理	長寿命化のため、喫緊に改修すべき部分を改修します。

※施設の方向性等の説明

方向性	行動計画	説明
存続	現状維持	現状のまま維持（小破修繕を含む。）
	大規模改修	長寿命化等のため、建物を全面的に改修
	一部改修	長寿命化等のため、建物の一部を改修
	複合機能化	分類の違う目的の施設の機能を取り入れる
	集約化	同じ目的の複数の施設を一つに集約
	広域化	他自治体と共用
	更新	老朽化等のため建物を更新（非現地建替えを含む。）
廃止	転用	施設機能を廃止し他の用途へ転用
	民間委譲	民間事業者等へ譲渡（売却を含む。）
	除却	施設を解体撤去、又は解体時期を検討

※施設の管理方法の説明

管理方法		説明
直営		市の直営 （個別の業務ごとに私法上の契約で委託する方式を含む。）
民間委託	指定管理	指定管理者による管理運営方式
	包括的民間委託	複数の業務や施設を包括的に委託する方式
	P F I など	公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う方式

②改修等の今後のスケジュール

No.	施設名称	今後のスケジュール									
		2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029
1	ふるさと交流圏民センター	大規模 改修		改修			改修			改修	

③改修等の事業費及び財源

No.	施設名称	事業年度(年度)	事業費(千円)	事業費内訳(千円)	財源(千円)
1	ふるさと交流圏民センター	2020	359,389	監理業務(12,644) 大規模改修(346,745)	地方債(359,300) 一般財源(89)
		2022	48,790	監理業務(1,600) 一部改修(47,190)	地方債(48,700) 一般財源(90)
		2025	172,800	監理業務(5,800) 一部改修(167,000)	地方債(172,800)
		2027	20,000	実施設計(20,000)	地方債(20,000)
		2028	577,750	監理業務(19,500) 一部改修(558,250)	地方債(577,700) 一般財源(50)

※事業費等は、調査・設計の結果を受けて変動する場合があります。

④10年後(2029年度)の施設状況比較

総延床面積(㎡)		維持管理コスト(千円)	
現在	2029年度	現在※	2029年度
7,031.77	7,031.77	102,653	102,653

※2015年度から2017年度までの3か年平均

8. フォローアップの実施

本計画を着実に推進していくため、PDCAサイクル(Plan(計画)、Do(実行)、Check(評価)、Action(改善))に基づき、計画の評価・見直しを行いながら実施していきます。

所管課	社会教育課
-----	-------

## 1. 施設の概要及び目的

施設名称	ふるさと交流圏民センター	総延床面積 (㎡)	7,031.77
所在地	五所川原市宇幾世森 24 番地 15	代表建築年 (年)	1994
構成施設	ふるさと交流圏民センター		
施設の目的	芸術文化の振興及び住民福祉の増進を図り、もって五所川原市の発展に資することを目的とする。		

## 2. 施設の現況

(1) 品質面 (建物性能) ※品質面の合計は 100 点満点 (表 1 参照) (単位: 点)

構成施設	耐震性能	老朽化状況	主体構造	大規模改修状況	福祉性能	合計
ふるさと交流圏民センター	20	24	10	16	10	80

(2) 供給面 (施設延利用者数) (単位: 人)

過去 3 か年			将来推計
2015 年度	2016 年度	2017 年度	2029 年度
57,803	53,735	55,614	45,000

(3) 財政面 (支出: 施設に係る維持管理コスト) (単位: 千円)

過去 3 か年			将来推計
2015 年度	2016 年度	2017 年度	2029 年度
75,802	154,162	77,996	102,653

(4) 財政面 (収入: 利用料等収入) (単位: 千円)

過去 3 か年			将来推計
2015 年度	2016 年度	2017 年度	2029 年度
15,796	16,029	16,643	15,000

## 3. 基本的な方針

方向性	存続	行動計画	大規模改修	管理方法	指定管理
<p><b>【施設の状況及び課題】</b></p> <p>ふるさと交流圏民センターは、外壁のひび割れ、屋上防水シートの劣化、電気設備、空調設備の耐用年数超過が差し迫った課題となっています。また、建築当時は問題ではなかった、トイレ大便器の和式から洋式化、障害者用トイレの機能拡充 (介護ベット、汚物入れの設置等) が喫緊の課題となっています。</p>					
<p><b>【基本的な方針の考え方】</b></p> <p>2018 年度 (平成 30 年度) に喫緊の課題箇所の実施設計、2019 年度 (令和元年度) 及び 2020 年度 (令和 2 年度) で改修工事を実施し、その後は優先順位付けに基づく改修工事の実施により長寿命化を図ります。</p>					

【表1】建物性能

評価基準に重みを掛けたものを建物性能とする。

評価基準		重み
①耐震性能	5点：新耐震基準（建築年が1981年（昭和56年）以降） 4点：旧耐震基準であるが耐震性有（Is値0.72以上） 3点：旧耐震基準であるが耐震性有（Is値0.6以上） 2点：旧耐震基準であるが今後耐震改修の計画有り 1点：旧耐震基準（建築年が昭和56年前）	×4
②老朽化状況	法定耐用年数に対する建築経過年数の割合を以下の区分で評価。 5点：0～25%未満 4点：25～50%未満 3点：50～75%未満 2点：75～100%未満 1点：100%以上	×8
③主体構造	5点：主体構造が鉄骨鉄筋コンクリート、鉄筋コンクリート、プレキャストコンクリート等 4点：主体構造が鉄骨造、軽量鉄骨造など 3点：主体構造が木造、コンクリートブロックなど	×2
④大規模改修状況	5点：建築後10年以内の建物（大規模改修が不要） 4点：建物本体の改修を実施 3点：設備の改修を実施 2点：未実施だが、改修計画有り 1点：未実施	×4
⑤福祉性能	エレベーター、多目的トイレ、車いす用スロープ、自動ドア、手すり、点字ブロックの6項目のうち、対応している項目数に応じて評価。 5点：4項目以上対応済 4点：3項目対応済 3点：2項目対応済 2点：1項目対応済 1点：未対応	×2